

会 務 月 報

第438号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第31回 構造技術専門委員会議事概要

日 時 令和元年6月27日（木）14:00～16:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘

副委員長 鈴木正英

委 員 仲山雅一、佐藤博昭、山浦晋弘、
木戸 聡

事 務 局 千浜、岡本、吉田

欠席者 委 員 喜々津仁密

【配付資料】

第30回 構造技術専門委員会議事概要

資料1-1 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（追補版）」事務連絡

資料1-2 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（追補版）」国交省資料

資料2-1 会誌掲載内容に関する委員意見資料（木戸委員意見）

資料2-2 会誌掲載内容に関する委員意見資料（喜々津委員意見）

資料2-3 会誌掲載内容に関する委員意見資料（山浦委員意見）

資料2-4-1 本稿作成についての共通の留意点

資料2-4-2 投稿の主旨

資料2-4-3 前回協議内容まとめ資料

資料2-5 構造技術についての基礎知識の情報提供に関する会誌記事（案）

議 事

議事1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1-1、1-2により、防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの内容について、事務局より説明がなされた。

主な内容は以下の通り。

- ・既存建築物においても防災拠点建築物として機能継続を図るための参考となる事項をガイドライン（追補版）としてとりまとめた。

- ・機能継続として参考となる事例についてまとめた。

- ・資料1-1に記載のあるURLより、防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの新築建築物版と既存建築物版を一つにまとめた資料も公開しており、PDFにてダウンロード可能。

○意見内容

- ・発注者に防災拠点等となる建築物に係る機能継続の考え方があることを周知するために作成したということによいか。

→ その通り。

議事2. 構造技術についての基本知識の情報提供について

○資料2-4-1により、構造技術についての基本知識の情報提供の会誌記事作成における共通の留意点について、西委員長より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・本稿の対象者は4号建物の設計者。

- ・図書省略時の壁量計算に関する記事を投稿する理由としては、図書省略により十分なチェックが行き届いていないかわからない。壁量計算は重要な検討であることから、吹き抜けのある住宅のプランに対して、壁量計算を行う場合の大前提とした留意点を理解してもらうことで、安全な建物の設計に繋げてもらいたい。

- ・一部の設計者以外の者・制度に誤解を招くような記載が無いように配慮する。

- ・本稿ではあくまでも、（建築主によるプラン承認後に、この大前提を検証してもプラン上、）必要な床を設けることができない、または必要な位置に耐力壁を設置が困難で、結果的にプラン変更にならざるを得ないプランなどに限定し、投稿する予定。

○意見内容

- ・現状の内容で投稿する場合、「建築基準法を遵守した建物が倒壊

した」などの実際の裏付けデータがあるのかが重要。

- ・行政や制度を批判する目的ではない。

○資料２－４－２により、投稿主旨部分の修正内容について、西委員長より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・主旨の内容は、「４号建物の設計を考える」、「『簡易な計算』はとても重要」、「本稿作成の主旨」、「吹き抜け部分がある場合の留意点」、「吹き抜け部分の考慮が不足している場合の建物の現象とは」で構成している。
- ・アンケート等は実施していないため、実状を把握していない「ブレカット工場にて作成された構造伏図による架構上の問題が生じる可能性」については投稿しない。

○意見内容

- ・裏付けとなる実状が無いのであれば、該当する図を列記して、その図に対する問題点に関して原稿を作成するというのはいいかか。
- ・設計者に対する助言程度のニュアンスで投稿したらどうか。
→ より良い設計のためのポイントという内容で良いのではないか。
- ・下屋を設計するのが悪いのではなく、梁の通っていない下屋を設計することが問題。
→ 「吹き抜け等」とし、床がつながっていないことが問題であることを伝える。
→ 吹き抜けを選んだ理由を客観的に説明することが必要。
→ 吹き抜けを選んだ理由は、壁量計算に必要となる長さや位置に密接に関係するためである。加えて、構造についてあまり詳しくない方々がイメージしやすいように「吹き抜け」という言葉を用いていることも理由の一つである。
→ 今回は補強で対応できる内容については投稿しない。
- ・サブタイトルを「吹き抜けのある建物に簡易計算を用いる場合の留意点」としてはどうか。
→ 対象者を明記する必要がある。
- ・本文内に「木造・非木造に関係なく耐力上、剛床にならない計画において、構造設計者が関わらない建物を例として投稿している」などの記載が必要ではないか。

- ・外力を流せなくなっているプランが出ている現状に対して、法の精神を理解して、外力を地面に流すための検討が必要である旨の記載が必要ではないか。まずはイメージをしてもらうことが重要。
- ・４号建物にこだわった理由として、構造上必要とされる力の伝達イメージ図を提示した上で、この力の伝達を脅かすプランが現れてきたことを説明する。その上で補強内容について解説するという流れはいいかか。
→ 「力の伝達を脅かすプランが現れてきた」という部分については、統計情報等の裏付けデータが無いと、投稿内容とするのは難しいのではないか。

○資料２－１により、会誌原稿に関する木戸委員の意見内容について、木戸委員より建築基準法を遵守したとしても危険性があると捉えかねられない記載については修正が必要である旨、説明がなされた。

○資料２－２により、会誌原稿に関する喜々津委員の意見内容について、鈴木副委員長より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・建築基準法施行令第４６条第３項で水平構面の剛性耐力確保のための規定が設けられていることから、「建築基準法で水平構面の耐力の確認がない」というのは誇張表現になるのではないか。
- ・３面にわたる吹き抜けに対する留意点について、面外方向に対する変形への配慮として、耐風梁の検討に関しても触れてはいいかか。
- ・下屋部分のスパンが９１０mmであるが、この程度では倒壊に繋がるとまで言うのは難しいのではないか。スパンをもう少しとばす必要があるのではないか。

○資料２－５により、委員より提出された意見内容を基に修正した構造技術についての基礎知識の情報提供に関する会誌記事(案)について、佐藤委員より説明がなされた。

- ・２ページ目最終行に喜々津委員より頂いた耐風梁に補強に関する内容を記載した。
- ・木戸委員、山浦委員の指摘事項は修正済み。

○意見内容

- ・１ページ目１．４行目の「特に近年、床構面の耐震性に係る役割が重要視されるようになり」という記載について、何か裏付けと

なるデータは存在するのか。

→「特に、床構面の耐震性に係る役割が重要であるため」に修正してはどうか。

- ・1ページ目1．8行目の「床接合部が損傷し、耐力壁に力が流れなくなることで倒壊につながる危険性がある」という文言は修正する必要がある。

→「床接合部の損傷が先行し、力が流れにくくなり、耐力壁の性能が十分に発揮できなくなる恐れがある」に修正してはどうか。

- ・2ページ目2) 5行目の「実際には壁量不足の状態になりやすいプランである」は「力の流れにくいプランである」のように修正した方がよいのではないかと。

- ・2ページ目2) 1行目から3行目までの文は、どの胴差し部分を指しているのかわかりにくいことに加えて、内容が複雑すぎるため、削除した方がよいのではないかと。

→1階プランにて、Y4通りに耐力壁を配置できないプランニングを避けた方がよい旨を記載した方がよいのではないかと。

- ・地震力の矢印の方向が異なるため、修正が必要。

- ・2ページ2) 7行目の「ゾーニングによる」は「各ゾーンごとに」とした方がよいのではないかと。また図にてゾーンを示した方がよいのではないかと。

- ・3ページ目の1)についてはプランに関係ない内容であるため不要ではないかと。

- ・3ページ目の2)の床の剛性は、耐力壁の位置の問題であることに言及した方がよいのではないかと。

- ・4ページ目の3)は「3．天窓」、「4．高窓」として項を分けるとともに、立面図が必要ではないかと。

- ・屋根伏図を作成し、天窓が連続していると耐力が確保出来ない旨も説明した方がよいのではないかと。

- ・断面図について、外力の方向の修正が必要。また、天窓と高窓についても別の図とした方がよい。

- ・4ページ目の屋根構面の耐力確保や高窓部分の接合部の損傷について、耐力の確認方法についても言及した方がよいのではないかと。

→1ページのブリッジゾーンの確認方法についても記載が必要で

はないかと。

- ・会誌掲載については延期。掲載月は今後の進捗によって決定。

◇今後のスケジュール

- ・7月31日(水)に修正内容を委員に発信予定。各委員は修正内容を基に、8月末までに意見内容を佐藤委員へ送付。

次回開催予定

9月13日(金) 14:00～16:30(日事連会議室)

■第13回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

日時 令和元年6月28日(金) 13:00～15:00

会場 日事連会議室

出席者 委員長 栗田 政明(埼玉会)

委員 戸井田秀明(埼玉会)、安藤 欽也(東京会)

渡辺 猛(東京会)、増田 務(神奈川会)

樋上 雅博(大阪会)、辻 裕樹(大阪会)

事務局 居谷専務理事、千浜、野出、岡本、吉田

欠席者 須田 正美(千葉会)

【配付資料】

第12回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1 令和元年度講習実施状況

資料2 既存住宅状況調査技術者講習テキストの改定等について

資料3 東京会既存住宅状況調査技術者講習用映像制作費見積書

資料4 令和2年度以降の適合証明技術者の登録受付について

資料5 令和元年度版既存住宅状況調査技術者講習パンフレット

資料6 令和元年度版既存住宅状況調査技術者講習申込書

議 事

1. 令和元年度の講習実施状況について

○資料1により、令和元年度の講習実施状況について、事務局より説明がなされた。6月28日時点では東京、鳥取、宮城の3会場にて開催されており、受講者数は85名であった。

○資料5・6により、令和元年度版 既存住宅状況調査技術者講習で使用するパンフレット及び申込書の変更点について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・パンフレットの変更内容は、デザイン、消費税増税に伴う価格改定、WEB申込に関する内容の追記が変更点である。
- ・申込書の変更内容は、和暦変更に伴う変更、注意書き（本会の責によるものでない限り受講料の返還がされない旨及びテキストの配布は受講者に限る旨）の追記が変更点である。

○意見内容

- ・大阪会の移行講習の開催に至った経緯としては、講習者が見込めなくても、一回でも開催はした方が良いということから開催することとしている。
→ 移行講習制度の最後の年だが、「希望者がいれば開催する」などの宣伝をしなくてよいのか。
→ 移行講習については、今後の様子をみて対応していく。

- ・パンフレットの「既存住宅売買瑕疵保険の加入に際してのメリット」について、「住宅瑕疵担保責任保険協会の講習を受ける必要がある」などの情報提供の環境整備は整っているのか。住宅瑕疵担保責任保険を扱っていない事務所には、あまりメリットがないのではないか。

2. 来年度の講習対応について

○資料2により、来年度講習対応について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・テキスト改定に関する決定事項として、第1章は吉田調査役にて改定を行う。
- ・テキスト改定に関する未決定事項として、第2章（記述内容、事例見直し、写真の見直し）・第3章（内容の見直し・追加資料の検討）の改定及び、更新講習用に新たに付け加える資料の検討などがある。
- ・更新講習の講習方針に関する未決定事項として、講習時間等の国土交通省の方針、テキストを新規講習と同一とするのか、移行講習よりもポイントを絞った内容とするのかなどがある。
- ・DVDの作成に関する未決定事項として、「講習用」「登録者教育用」「検査方法解説用」それぞれのDVDを作成するのか、シ

ナリオをどう作成するかなどがある。

○意見内容

- ・資料3の参考見積の通り、制作費用が高額となっている。
→ 講師費用の削減効果が見込まれるため、その費用をDVD費用に充当できるのではないかと。充当して不足する分があれば、講習会費用で負担するなどの対応ができるのではないかと。
- ・WGを立ち上げて進めてはいかかか。
→ 委員として、実際に調査をしたことがある技術者等を招いてはいかかか。
- ・テキストだけでは理解できない人が多いと考えられるため、やはりDVDは必要ではないかと。
- ・DVD作成については、国土交通省の許可が出てから検討する。
- ・テキストの第2章は委員にて内容及び写真の見直しとともに、写真の提供もお願いしたい。
→ 瑕疵事例の更新を、前回日事連で講習を受けた方のためにも行ったほうがよいのではないかと。
- 7月末を目途に第2章のテキストと写真が一致していない部分についてのチェックを行う。
- チェック用の様式を事務局より送付する。
- ・情報提供として、他会では検査アプリを提供し、利便性を高めている協会もある。
- ・大阪会では調査報告書が10件程度あるため、内部利用に次の委員会で提出する。
- ・他会で既存住宅状況調査技術者講習を受けた人は、日事連でも更新講習の受講は可能なのか。
→ 受講可能。

3. 令和2年度以降の適合証明技術者の登録受付について

○資料4により、令和2年度以降の適合証明技術者の登録受付に関する改定検討案について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・既存住宅状況調査技術者の資格があることを登録の前提条件とし、適合証明技術者の有効期限を既存住宅状況調査技術者の有効期限に合わせる。
- ・既存住宅状況調査技術者講習と適合証明技術者講習の同日講習

も企画する。

- ・登録申請・登録証明書交付については、押印書類が多いため、登録申請は講習後に受付する。
- ・適合証明技術者の業務開始は令和3年の4月からとなる。

○意見内容

- ・既存住宅状況調査技術者講習と適合証明技術者講習の同日講習受講者への割引はできないのか。
→ できない。ただし、受講料については登録期間を考慮し、今後検討する必要がある。
- ・大枠の決定はいつ頃か。内容を盛り込んでパンフレット等を作成する必要があるのではないかと。
→ 現状としては未定。

4. 今後の委員会開催日程について

- ・第14回委員会 令和元年9月3日（火）

14:00～16:00

■第2回日事連建築賞選考委員会議事概要

日 時 令和元年8月2日（金）15:00～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委 員 網野禎昭、石堂威、小林靖（代理：伊東真理子）、
作山康、陶器二三雄、横須賀満夫

事務局 居谷専務理事、前田、三浦、安藤

議 事

- （1）第1回委員会（6月12日）の議事確認
事務局から、資料1により6月12日に行われた第1回委員会について、本年度の応募作品を中心に再確認を行った。
- （2）募集要項について
事務局から、資料4により本年度の募集要項について各賞の審査基準および表彰基準を中心に再確認を行った。
- （3）各賞の選考について
6月18日から8月2日にかけて行われた現地審査の結果を踏まえて協議・検討を行い、国土交通大臣賞1作品と日事連会長賞1作品を選定した。

更に協議を重ね、一般建築部門から3作品、小規模建築部門から2作品を優秀賞に選定し、その後優秀賞に準ずるものとして一般建築部門から5作品、小規模建築部門から6作品を奨励賞に選定した。（別紙、受賞作品一覧参照）

<配布資料>

資料1 第1回委員会（6月12日）の議事確認

資料2 現地審査の実施状況について

資料3 第1回選考委員会 - 全体得票数

資料4 日事連建築賞募集要項

資料5 審査講評の作成について

■第5回災害対策特別委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和元年7月25日（木）13:30～15:30

場 所 日事連会議室及び所属単位会事務局

出席者 委員長 佐野吉彦

委 員 児玉耕二、山本康一郎、南孝雄

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、東小川

欠席者 委 員 渡邊武、遠藤委員、岩本茂美、伊藤光洋

<配布資料>

資料1 日事連：災害対策の基本原則（案）

資料2 日事連提言「災害に立ち向かうマニュアル」（案）

資料3 会誌「日事連」掲載企画案

資料4 大規模災害被災地に対する見舞金の支給基準

資料5 平成30年度 災害対策に関する事業報告（案）

議 事

1. 会誌「日事連」への災害対策の掲載企画について
佐々木会長、佐野委員長および児玉委員による対談（7・8月号）が掲載され、次号は遠藤委員担当による「災害への対応」記事（9月号）を、静岡県により執筆完了。以降、「建築士事務所の災害対応」を南委員が担当（11月号）、「日事連・単位会事務局の災害対応」を児玉委員（総務・財務担当副会長として内容検討する（12月号））。以降は「専門家としての災害対応（応急危険度判定など）」を渡邊委員、「建築士事務所の危機管理」を岩本委員に、「避難所＋仮設住宅」を伊藤委員が担当予定する。

なお、今後掲載決定した記事は会誌に囲み記事で予告することとする（長期は、時宜を得た内容を掲載したいので途中までの予告とする）。

2. 復旧復興のための技術支援のあり方について

佐野委員長より次の話があった。

会誌9月号の連載は遠藤委員からの問題提起でもある。今後は「その地域の経験や問題意識から生まれた提案、技術を掘り起こしたい。」、平時においては官民連携による調査や啓蒙、復興時は避難所、仮設住宅等が挙げられる。各会から事例提供を求めたいが、それらで水平展開できる例を蓄積し、随時会誌などで掲載したい。また「情報をシート化し、合冊する」という形もあるが意見を出してもらおうよう各委員へお願いした。

3. 災害対策に関する情報提供の機会づくりについて

佐野委員長より次の話があった。

研修は単位会会長就任時、全国大会時、ブロック会議時に実施されるべきと考える。また行政や他団体との日常的連携も必要。引き続き具体的に詰める。テキストをどうするかも検討する。

また、単位会の災害対策モデルを日事連事務局BCPと同時に検討すべきで、これは総務・財務委員会が中心で進める事項だが、佐野委員長作成の「災害に立ち向かうマニュアル（項目のみ）」と統合してもよいかもしれない。

なお、今回の議論のなかで「災害における時間のファクター」に着目すべきとの意見あり。初動において、また復旧復興において、予想外に時間がかかっているところは究明すべきであり、それは「日事連として情報提供」あるいは「制度改善提言」に繋げてゆけるのではないかと。以上、アウトプットの方法はいろいろあるので、そのあり方も意見を出してもらおうよう各委員へお願いした。

次回開催予定

10月17日(木) 13:30～16:30

■主な行事予定

令和元年

9月18日	教育・情報委員会（Web会議）
19日	会誌編集専門委員会
25日	業務・技術委員会（Web会議）
10月 3日	青年話創会2019福島大会
4日	建築士事務所全国大会（福島大会）

令和元年8月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和元年8月1日～8月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,702事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,020	4,364	23.4 %	+ 1	267	26.2 %
青 森		176	941	18.7 %		41	23.3 %
岩 手		265	904	29.3 %		67	25.3 %
宮 城	- 1	347	1,973	17.6 %		74	21.3 %
秋 田		145	1,055	13.7 %		45	31.0 %
山 形		182	1,161	15.7 %		56	30.8 %
福 島	+ 1	238	1,584	15.0 %		63	26.5 %
茨 城		482	1,975	24.4 %		159	33.0 %
栃 木		169	1,358	12.4 %		80	47.3 %
群 馬		198	1,698	11.7 %	- 1	92	46.5 %
埼 玉	- 1	487	4,786	10.2 %		131	26.9 %
千 葉		377	3,409	11.1 %		109	28.9 %
東 京	+ 2	1,604	14,734	10.9 %		568	35.4 %
神奈川		759	6,036	12.6 %	+ 2	203	26.7 %
新 潟	+ 1	310	2,267	13.7 %		133	42.9 %
長 野		415	2,104	19.7 %		113	27.2 %
山 梨		110	843	13.0 %		10	9.1 %
富 山		308	1,198	25.7 %		63	20.5 %
石 川		304	1,287	23.6 %		58	19.1 %
福 井		222	977	22.7 %	+ 1	54	24.3 %
静 岡		412	3,104	13.3 %		127	30.8 %
愛 知		551	5,086	10.8 %		140	25.4 %
三 重	+ 2	193	1,235	15.6 %		61	31.6 %
滋 賀		187	1,149	16.3 %	+ 1	34	18.2 %
京 都		359	2,061	17.4 %		101	28.1 %
大 阪	+ 1	801	6,420	12.5 %		214	26.7 %
兵 庫	+ 1	386	3,551	10.9 %		105	27.2 %
奈 良		106	915	11.6 %		22	20.8 %
和歌山		123	764	16.1 %		24	19.5 %
鳥 取	+ 1	108	481	22.5 %	+ 1	48	44.4 %
島 根		116	626	18.5 %		60	51.7 %
岡 山		383	1,477	25.9 %	+ 1	70	18.3 %
広 島		347	2,327	14.9 %		138	39.8 %
山 口		111	1,048	10.6 %		36	32.4 %
徳 島		108	835	12.9 %		14	13.0 %
香 川		93	1,080	8.6 %		16	17.2 %
愛 媛		174	1,129	15.4 %		43	24.7 %
高 知		136	632	21.5 %		26	19.1 %
福 岡		464	3,689	12.6 %		156	33.6 %
佐 賀		185	584	31.7 %	+ 1	41	22.2 %
長 崎	- 3	248	832	29.8 %		40	16.1 %
熊 本		226	1,400	16.1 %	+ 1	100	44.2 %
大 分		160	873	18.3 %		40	25.0 %
宮 崎		114	1,071	10.6 %	- 1	49	43.0 %
鹿児島		303	1,233	24.6 %		83	27.4 %
沖 縄	- 1	190	1,297	14.6 %		65	34.2 %
計	+ 4	14,702	99,553	14.8 %	+ 7	4,239	28.8 %

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。

令和元年度 日事連建築賞受賞作品

国土交通大臣賞（一般建築部門）

建築作品名称	建築士事務所	所属事務所協会
北見市立留辺蘂小学校	道日建・エヌ・ケー特定委託業務共同企業体	北海道

日事連会長賞（小規模建築部門）

建築作品名称	建築士事務所	所属事務所協会
父母の家	(株) 松山建築設計室一級建築士事務所	福岡

一般建築部門・優秀賞

建築作品名称	建築士事務所	所属事務所協会
日本海事検定協会本部ビル	(株) 竹中工務店東京一級建築士事務所	東京
磐田卓球場 ラリーナ	渡辺隆建築設計事務所	静岡
オアシスバンク 琉球銀行牧港支店	(株) 渡久山設計	沖縄

小規模建築部門・優秀賞

建築作品名称	建築士事務所	所属事務所協会
岩国のアトリエ	向山徹建築設計事務所	広島
桜木幼稚園	稲荷明彦建築研究室・(有)宮坂設計・(同) 多和良屋	石川

一般建築部門・奨励賞

建築作品名称	建築士事務所	所属事務所協会
観音寺市民会館 ハイスタッフホール	(株) 日建設一級建築士事務所	大阪
南三陸町役場庁舎	(株) 久米設計・ピークスタジオ一級建築士事務所	東京
笠間市 地域交流センターいわま「あたご」	(株) 河野正博建築設計事務所	茨城
前橋市立桃井小学校	(株) 石井設計	群馬
リマニット・モーターリ-藤田展示場	(株) 竹中工務店広島一級建築士事務所	広島

小規模建築部門・奨励賞

建築作品名称	建築士事務所	所属事務所協会
ときわ台のアパートメント	(株) MMAA一級建築士事務所	東京
宝性院観音堂	PERSIMMON HILLS architects	神奈川
伊賀上野のオフィス	(株) 森本建築事務所	三重
えんのき保育園	(株) SN Design Architects 一級建築士事務所	静岡
医療法人 奥原医院	一級建築士事務所 (株) アーキディアック	長野
北方のクリニック	ハラヒロト建築設計事務所・(株) メゾン一級建築士事務所	東京